

新自由主義のイデオロギー研究 I 思想としての新自由主義の系譜学

A Genealogy of Neoliberalism

清水 習

本稿では、はじめに、イデオロギー研究としての新自由主義研究の一つのあり方を思想の進化過程モデルをもとに提示する。その後、その研究の初期段階となる「思想としての新自由主義」の系譜学的研究に着手し、新自由主義という思想がどのように欧米と日本において展開し、そして、発展していったかを明らかにする。最終的に、新自由主義の思想的系譜をもとに、思想としての新自由主義とはどのような思想であったかを批判的に考察することで、それが政治や社会の問題を経済的/経済学的効率性の問題へと論理転換していく思想であったことを明確にする。

キーワード：新自由主義、イデオロギー、系譜学

目次

- I はじめに
- II イデオロギー研究としての新自由主義研究にむけて
 - 1 思想研究としてのイデオロギー研究
 - 2 思想のイデオロギー的進化過程
- III 思想としての新自由主義の系譜学
 - 1 コロキウム期の新自由主義
 - 2 モンペルラン期の新自由主義
 - 3 シカゴ期の新自由主義
 - 4 日本における新自由主義
 - 5 思想としての新自由主義の系譜と本質
- IV おわりに

I はじめに

2021年10月、所信表明にて、新総理が「新自由主義からの転換」を公約に掲げるほど、新自

由主義という言葉は社会的に一定の認知度を得るようになったようである。しかし、他方で、その言葉の意味をめぐる学術的論争はいまだ混迷を極めている。ある研究者は、それを思想だと言い、ある研究者は、それは狂信的なイデオロギーだと指摘し、また、ある研究者は、その存在すら否定している。この新自由主義にまつわる多様な見解は、ともすれば、絶対的な定義を拒むポスト・モダンの現象の様にも見える。事実、新自由主義は、「大きな物語の終焉」を迎え、イデオロギー的論争が終結したと言われる時代に語られる主義、つまり、イデオロギーである（清水2017b & 2020）。しかし、既存の研究の多くは、新自由主義をイデオロギーとして捉えつつも、イデオロギーとは何か、という点をほとんど明確にしていない。実際、日本の多くの政治理念研究、もしくは、「主義」の研究は、イデオロギーに関する論点整理が抜けたまま展開されるものが主流となっている。しかし、新自由主義が思想、もしくは、イデオロギーであるとすれば、思想とは何か、イデオロギーとは何か、そして、それをどのように分析するかを明確にせずに新自由主義を理解することは、その言葉の意味をさらに曖昧なものにしているのではないだろうか（清水2018）。そして、もし、新自由主義とは「イデオロギーなき時代のイデオロギー」であり、現代的時代性を表すものであるとするならば、その時代性を理解するためにも、新自由主義のイデオロギー研究は喫緊の課題であるといえよう。

以上の問題関心をもとに、本稿では、新自由主義を政治経済イデオロギーとして理解し、イデオロギー研究としての新自由主義研究の在り方とその展望を明らかにしたところで、その研究の初期段階となる「思想としての新自由主義の系譜学」を展開する。

本稿は二部構成である。まず、欧米政治経済研究における思想研究、および、その理論を中心に振り返ることで、イデオロギー研究としての新自由主義研究の在り方を検討する。イデオロギーとは、本来、「思想研究」を意味するが、それは単純に思想のみを理解するものではなく、ある思想が、どのように政治に取り込まれ、政策的に実践されることで、既存の現実を刷新し、新たな現実を作りだしていくかの「思想が現実化していく進化過程」を理解する研究でもある。本研究では、この進化過程を構築主義やメタ理論研究などを参照しつつ、一つの思想がどのように現実化していくかのモデルを提示し、そのモデルをもととした新自由主義研究の在り方を提示する。次に、その研究の初期段階にあたる「思想としての新自由主義の系譜学」に着手し、欧米における新自由主義の発展と展開を明らかにすることで、日本における新自由主義の系譜と始まりを明らかにする。また、最終的に、この系譜研究をもとに、思想としての新自由主義とはどのような思想であったのかを検討することで、その本質を考察する。

II イデオロギー研究としての新自由主義研究にむけて

本章では、はじめに、思想研究としてのイデオロギー研究の在り方を欧米の政治経済研究、主として構築主義アプローチから中心に振り返る。そして、構築主義アプローチを評価しつつも、

その限界を指摘したところで、文化的政治経済アプローチを参照しながら、思想の進化過程モデルを提唱し、イデオロギー研究としての新自由主義研究の可能性とその展望を明らかにする。

1 思想研究としてのイデオロギー研究

そもそも、新自由主義をイデオロギー研究として分析するというのは同語反復的な響きがある。本来的に、イデオロギーとは、「思想学=Idea-Ology」という意味で提唱された造語である（Eagleton 1991=1999; Tracy 1817=2011）。したがって、新自由主義を思想として分析することは、新自由主義が一つの思想であるならば、「思想の思想研究」となり、やはり、同語反復的な響きがある。しかし、それはイデオロギー研究が思想を単純に思想としてのみ扱うという場合に限られる。事実、イデオロギー研究の分析射程とは、思想を関連文献から単純に読み解くというようなものや、政党の掲げる理念やマニフェストを解釈学的に理解するものだけに限定されるわけではない（蒲島・竹中 2012）。イデオロギー研究の本質は、思想研究を基盤としつつも、その思想が、社会にどのような影響を与え、社会を編成し、構築しているかを明らかにすることにある（清水 2017c）。この点に関して、少なくとも欧米の政治経済研究において、イデオロギー研究ははまだ主要な研究領域として扱われている。特に昨今では、このような研究領域は、主に構築主義アプローチを主とする研究者らによって精力的に展開されている。

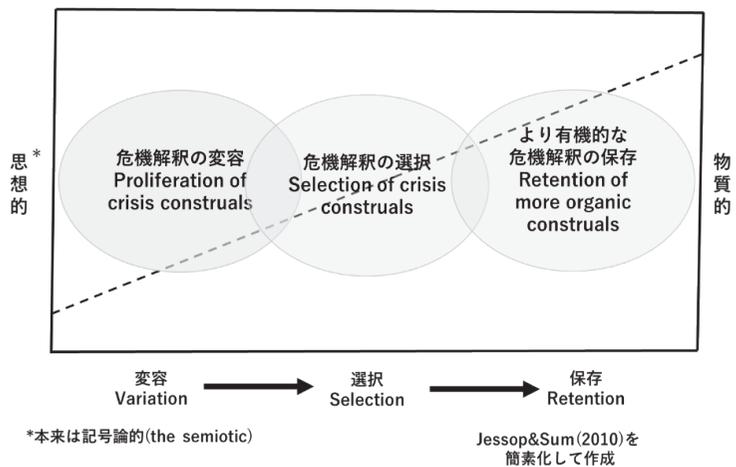
例えば、初期の構築主義研究としてはピーター・ホール（1993）の英国サッチャー政権における政策パラダイムの分析やシュミットの「言説的制度論」等が代表的なものとして挙げられよう¹。その後、マーク・ブライスらに代表される構築主義者達が「観念的（構成主義的）転換（Ideational Turn）」（Blyth 1997; Abdelal et al 2010）を掲げることで、欧米政治経済研究における主要な研究アプローチとしての確固たる地位を確立している。例えば、ブライス（2002）は、カール・ポランニー（1944=2009）の実体論（Substantivism）をもとに、社会的変遷の過程を考察するうえで、所与の利害関心（interests）といった前提を否定し、思想の役割を強調している。そして、制度/機関の制定/設置等における主体の行為の原因を思想に求めることで、政治経済における自由主義の歴史の変遷を明らかにしている。このブライスの分析は、思想研究としてのイデオロギー研究を明確に体现しているものとして評価できる。ブライスの研究が示すように、イデオロギー研究の主たる目的は、思想の解釈研究にとどまらず、いかに特定の思想が現実に影響を与え、新たな現実を構築していくか、つまり、思想が現実化していく過程を描き出すことにある。実際、思想とは政策決定の基盤となるものであり、さらに、その政策決定が政治経済に実質的な影響を与えることで、政治経済の歴史という流れを作りだしているというのがブライスの主たる命題であった。

以上のようなブライスをはじめとする構築主義者達の研究は、特に 2007 年の金融危機以後、その発端となった金融経済の成り立ちや危機後の政治経済を理解するうえで多大なる貢献をしている（Blyth 2013; Langley 2008 & 2014）。しかし、他方で、構築主義的な思想研究、もしくは、

イデオロギー研究は、政治経済研究において確固たる地位を築く一方で、思想の役割を強調しすぎていくという批判も招いている (Freeden 2003; Gofas & Hay 2010)。例えば、英国ランカスター大学のボブ・ジェソップなどは、構築主義が政治経済の全ての因果を思想に求めてしまうことで理想主義 (Idealism) 的分析に陥っていると批判している (Jessop & Sum 2013, pp.20-22)。そして、この問題を解決するためにも、ジェソップは、非思想的なモノ (the non-ideational) による思想の役割の制限、つまり、物質的なモノ (the material) による思想の制約を同時に理解しなければならないと指摘している (Jessop 2004; Jessop & Sum 2010 & 2013)²。そして、ジェソップは以上の主張をもとに、政治経済における思想の役割をより批判的に見直すことで、文化的政治経済 (Cultural Political Economy; 以下、CPE) という独自の研究アプローチを、アイリーン・サムなどのランカスター大学の研究者らとともに提唱し発展させている。このジェソップに代表される CPE アプローチは非常に広大な分析理論 / メタ理論 (加藤 2017) であるため、ここでは、CPE アプローチの中でも本稿において最も関連性の高い「選択、変容、保存」モデルのみを取り上げ、本稿の分析に沿う形での応用を試みる

こととする。
 「選択、変容、保存 (Selection, Variation, Retention)」モデル³ (Jessop 2008; Jessop & Sum 2010 & 2013) (以下、SVR モデル) とは、政治経済の発達プロセスを進化論的に明らかにする理論的モデル (図1) である。こ

図1 SVRモデルの図式化



こでいう、進化とは、思想的なモノと物質的なモノが相互に作用することで、社会の解釈 (Social Construal) が社会の構築 (Social Construction) へと変化していく過程を指している。つまり、特定の事象に対し、複数存在する解釈 (Variation) の中から、どのようにして特定の解釈が選択され (Selection)、それが社会的に取り入れられることで新しく社会が構築 / 維持されるか (Retention) の過程を理論化し、図式化したモデルである。また、全体を斜めに横切る点線は、思想的なモノ (解釈) が物質的なモノ (構築) へと変化していくうえで、分析主眼の比重も思想的なモノから物質的なモノ (非思想的なモノ) へと移ることを意味している。このように、構築主義アプローチとは異なり、CPE アプローチは社会構築の過程における思想以外のモノの役割を思想の役割とともに考察することで、構築主義的理想主義を回避し、より徹底した思想の進化過

程分析の在り方を提唱している。

また、より実証的な例として、ジェソップ & サム（2010）は 2007 年から始まる欧米金融危機を一例に、SVR モデルの応用を紹介している。後に「リーマンショック」として象徴化されるようになった 2007-08 年の欧米金融危機は、その発生当初から危機の多様な解釈（Variation）がメディアをはじめ、様々なエコノミストや政策立案者によって発話されていた。そして、この諸解釈において重要な争点となったのが、今回の危機は、「新自由主義における危機（crisis in neoliberalism）」なのか、それとも、「新自由主義それ自体の危機（crisis of neoliberalism）」なのかという点であった。この危機の本質に関する議論は、金融危機後も続くものであるが、結局のところ、政策立案者や金融街においては、危機は前者（＝「新自由主義における危機」）として支配的に理解されることで、どのようにしたら「元の状態に戻る（normalization）」ことができるかということが広く議論されるようになっていった。つまり、危機が「新自由主義における危機」として理解されることで、争点は、制度設計などを含む政策手段の選択（Selection）の問題へと移ったのである。そして、これは結局のところ、資本注入等の実質的な対応とある程度の制度的修正を必要としつつも、どのようにして「普段通りのビジネス（business as usual）」に戻るかという、依然として新自由主義的な体制の保存（Retention）がなされた結果であったと、ジェソップ & サムは結論付けている。このように SVR モデルを応用することで、危機の解釈や政策的な議題といった思想的なモノと、既存の政策過程や利害関係者、実質的な危機対応や既存の政治経済といった物質的なモノ（非思想的なモノ）が相互作用することで、社会的変遷の過程を明確かつダイナミックに理解できるようになるのである。

ジェソップ & サムの構築主義批判、および、SVR モデルは、思想的なモノがどのように既存の社会で選択され、現実化していくかという過程を明らかにするうえで、非常に多くの示唆を提供している。しかし、本稿で企図している新自由主義のイデオロギー研究においては、CPE の提唱する分析枠組みをそのまま利用するのではなく、ある程度の変更を加えたうえで応用していくこととする。この理由としては、CPE 理論の複雑さと本来的にその分析理論が思想それ自体というよりも資本主義の動態を主眼としていることが挙げられる。それ故に、一つの思想がどのように現実構築的に進化していくかという点を明確にするには、より思想に焦点を絞った思想の現実化モデルをもととする方が妥当であろう。このことを念頭に、次項では、SVR モデルを参照しつつ、新自由主義のイデオロギー的進化過程を分析するためのモデルを提示することで、本稿の分析目的を本稿以降の研究の方向性ととも明確にする。

2 思想のイデオロギー的進化過程

図 2 「思想のイデオロギー的進化過程」は、一つの思想がどのように現実化していくかの過程を表したモデルである。このモデルが示す思想の進化過程の主な捉え方は、「概念」、「実践」、「現実」の三つの矢印に記されている。全体としては、初期段階において非常に概念的で多義的に議

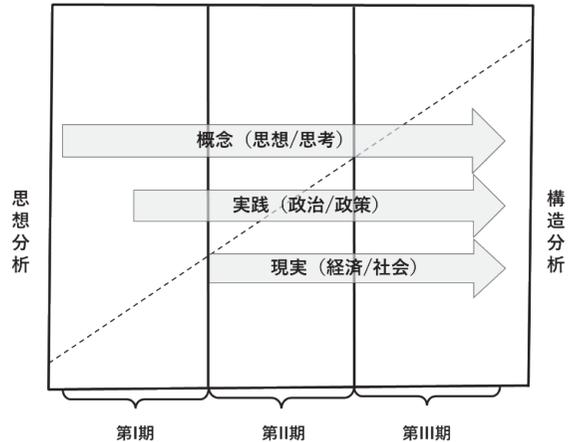
論されていた思想が、政策提言などのより実践的な思考として発展し（第Ⅰ期）、政治的な場に取り込まれ、施行されることで（第Ⅱ期）、社会経済等、既存の現実の在り方を刷新し、新たな現実を作り出していく（第Ⅲ期）という流れで思想が現実化していく過程を捉えている。

本モデルにおいて本稿が主眼とするのは第Ⅰ期であり、第Ⅱ期・第Ⅲ期に関する分析枠組みやその理論などは、本稿以降詳しく見ていくこととするが、ここで概略的に、第Ⅰ期との接続を強調しつつ、第Ⅱ期・第Ⅲ期、そして、全体の分析と研究の要点を抑えながら、それぞれの期間について解説しておくことは本稿の分析を明確にするうえでも有益であろう。

まず、第Ⅰ期では、新自由主義の思想としての系譜と実践的思考への形態変化が分析の対象となる。この思想の分析に関して、SVRモデルと比較するとき、本モデルをもととした研究では、思想や解釈の多様性（Variation）より、一つの思想の多様性に焦点を置いている。これは本稿で言えば、思想としての新自由主義の多様性に着目するということである。そして、この概念的な多様性を理解する際、どのような新自由主義の思想が実践、および、現実へと最終的に進化していくかは、言説などの思想的なモノにも起因するが、他方で、ジェソップ & サムが指摘する様に、非思想的要因にも起因していると捉える必要もある。例えば、ジェソップ & サムは、構造やアクターの役割（Agency）等を非思想的要因として指摘しているが、当然、このような要素は、本稿の研究においても取り入れていく。実際、この点は、構築主義と本モデルの思想に関する捉え方の差としても強調されるべきであろう。上述の理想主義的限界と関連して、構築主義研究では多くの場合、「構造と主体」の問題において思想の優越性を前提とするが、思想が常に主体に先立つと想定することは思想の起源の問題を取り残すことになる。むしろ、思想、または、解釈とは主体が位置する構造において、その構造を理解することから湧きおこってくるものである。当然、その思想や解釈の発生は、主体が依拠する構造、つまり、主体が位置する時代の支配的な思想や政治経済状況やポジションにも多分に影響を受けている。このような思想発生の背景こそ、ジェソップ & サムが指摘する選択（Selection）や保存（Retention）における構造の役割であり、本モデルにおいてもこの点は念頭に置いている。

また、第Ⅰ期の途中から、思想は政策提言といった形でより実践的思考へと形態変化していく

図2 思想のイデオロギー的進化過程



が、この変化は思想の現実化までも意味するものではない。第Ⅱ期で分析されるように、思想は確かに「実践」において政策提言から実質的な政策として着手、または、施行されることで現実化していくが、ある政策は首尾よく着手/施行される一方で、ある政策は失敗/修正を繰り返すこととなる。この思想が現実化されるか、概念のままであるかの曖昧な期間は、全体を通る斜めの点線が「実践」を横切る形で表している。この期間は、よりテクニカルに言えば、現実の在り方（構造）を巡る覇権争いが政治的に活発化する期間として理解できる。実際、ある思想が現実化していく過程とは、別の思想をもとに構築された既存の現実の在り方（構造）への挑戦でもあり、それ故に、既存の在り方（構造）と可能性としての在り方（構造）を巡って政治的闘争が勃発するのである（Shimizu 2016 & Shimizu 2021）。そして、この政治的な期間を経て実践された政策の堆積が徐々に経済的/社会的な「現実」を構築し、より統一感をもった新たな現実的構造を作り出していくこととなるが、その構造の在り方が第Ⅲ期の主眼である。

第Ⅲ期では、どのように現実の在り方が新自由主義的に構造化されているかを明らかにしていく。この構造分析に関して、ジェソップ & サムは、より物質的なモノの役割を思想的なモノよりも重視していたが、本モデルでは、このような差をつけずに新自由主義の構造を分析することを意図している。これは、SVR モデルとは異なり、本モデルでは思想が現実化していく過程を物質化の過程ではなく、ディスクール化の過程として捉えるためである。このディスクールの構造化という捉え方は、脱構造主義的政治理論（Post-Structuralist Political Theory; 以下、PSPT）、および、PSPT が提唱するディスクール理論（Discourse）にもとづくものである（清水 2017a & 2017c）。PSPT のディスクール理論は、現実の在り方、もしくは、現実的構造そのものを言語的に捉えることを提唱している。これは、現実をディスクールそのものとして捉えるということであるが、それは現実の全てを言語として捉えるということではない。PSPT にとって現実 = ディスクールとは言語的なモノと非言語的なモノが複雑にまじりあい連関して成り立っている空間、もしくは、場のことを意味している⁴。そして、この PSPT のディスクール論をもととすることで、本モデルでは、第Ⅰ期から第Ⅱ期へと移る過程で、思想/思考から政治/政策、そして、経済/社会へと分析領域を広げていき、最終的に、第Ⅲ期では、これら領域がどのように特定の統一感を持った現実的構造としての新自由主義的ディスクールを成立させているかの分析を企図している。

以上のように、新自由主義が思想から現実へと進化していく過程を追うことで、新自由主義を最終的に一つのディスクールとして捉え、そのディスクールがいかに思想から始まり、政治や経済、社会へと浸透/侵食していくことで、現実的構造と化したかを理解していくことが本モデルと研究が全体的に意図していることである。そして、それは、もし我々が新自由主義の時代と呼ばれる時代に生きているとするならば、その時代がどこから始まったのかということ明らかにする現在性 = 新自由主義の系譜を描き出すことになるであろう⁵（清水 2020 & 2021）。

III 思想としての新自由主義の系譜学

新自由主義の思想は、基本として3つの区分、ウォルター・リップマン・コロキウム/モンペルラン・ソサエティ/シカゴ学派に別けることができる。これらは、時代的に通時性があることから、コロキウム期/モンペルラン期/シカゴ期、という時代区分に別けることも可能である。そして、これら基本的な系譜との関連性において、日本における思想としての新自由主義の展開と発展は理解することができる。しかし、他方で、日本における思想としての新自由主義は、単純に、シカゴ学派に続く系譜として位置するのではなく、日本独自の展開と発展も遂げている。以下では、各区分、および、日本における思想としての新自由主義の特色、発展と展開、そしてそれぞれの関連性を明確にしつつ、さらには、実践的思考への形態変化を明らかにすることで、思想としての新自由主義の系譜を明らかにする。

1 コロキウム期の新自由主義

ミシェル・フーコーが『生政治の誕生』(2008)で指摘したように、新自由主義という言葉が特定の研究者集団によって使用されるようになったのは、1938年のパリで開かれたウォルター・リップマン・コロキウム(以下、コロキウム)からである⁶。その名が示す通り、コロキウムは、本来、アメリカのジャーナリストであり、思想家として世界的に認知されていたウォルター・リップマンの著書 *The Good Society* のフランス語版の出版を記念した講評会として開催されたものである。しかし、実質的な目的は、ラインハウト & オディエ(2018)が指摘しているように、「自由主義の危機を分析し、大まかに言って、経済的にも政治的にも自由主義を守ることで、その自由主義の生存と刷新を(Colloquium participants focused their efforts on analyzing the crisis of liberalism, on defending economic and political liberalism broadly speaking and on making possible its renewal and survival…)」(Reinhoudt & Audier 2018, p.14)議論するものであった。

コロキウムが開催された30年代は戦後の大不況を契機に、それまでの経済自由主義、特にマンチェスター学派を中心とした放任主義的自由主義の行き詰まりが欧米を中心に批判的に見直されていた時期であった。また、同時代的に、自由主義の対抗イデオロギーである社会主義や共産主義がマルクス主義を中心に発達し、ドイツではナチズムが台頭し始めたころでもある。つまり、自由主義の対抗イデオロギーへの懐疑も高まりつつ、自由主義それ自体に対する「向かい風が厳しい中(in the face of severe headwinds)」(Ibid, p.14)で、コロキウムは開かれたのだが、興味深いことに、コロキウムには自由主義者というより社会主義寄りの研究者⁷も参加することで、多角的に新たな自由主義の在り方が検討されていたのである。

例えば、若森(2013)は、自由主義の衰退の理由や経済的国家介入の是非を巡って、コロキウムは主に4つの立場に分かれていたと指摘している。実際、コロキウムの参加者を代表的な人物で別けるとすれば、オーストリア学派のミーゼスやハイエク、オールドリベラル学派のリュスター

⁸、均衡財政の立場を主張する官僚出身でフランスの経済学者リュエフ、そして、時代に合わせた法の在り方を主張する主賓のリップマンといったように、それぞれの意見と立場は非常に多様で異なったものであったといえる (*Ibid.*, p.73)。したがって、思想としての新自由主義の始まりの場となるコロキウムは、今後の自由主義の在り方を決めていくうえで様々な意見が錯綜する場であったと言える。事実、意見の錯綜という点では、ミーゼスとリュストーの論争はそれをよく体现していた。

コロキウムにおけるミーゼスとリュストーの論争は、19世紀以降カルテルのような独占が何故増えていったかという点から始まる⁹。リュストーは、その原因を国家介入の不在に求める一方で、ミーゼスは、それらの独占が過剰な保護政策によるものであったと指摘する。そして、この二人の論争は、会の最終日前日、五日目のセッション「自由主義衰退の心理学と社会学的要因、及び、政治とイデオロギー的要因 (Psychological and Sociological Causes, Political and Ideological Causes, of the Decline of Liberalism)」において白熱していく。この五日目のセッションは、市場をどの程度自由にするかではなく、いかにして、政府が個人々の自由と尊厳を保証しつつ、社会を団結させるべきか、というリュストーの問題提起から始まる。このリュストーの「自由 (freedom) と団結 (unity)」の主張は、「幸せな結婚と冷たい結婚」といった比喻や、「工場労働者よりも自分の土地を持つ農家の方が幸せである」といった発言により、他の参加者によって「ロマンチスト」などといった批判を呼ぶことにもなる。しかし、リュストーの主張における最も重要な点は、むしろ、自由経済が最も効率的に機能するためにも、「独立した強い国家 (strong and independent State)」が、その諸条件を整えるべきであるという点にあった (Reinhoudt & Audier 2018, pp.160-161)。このリュストーの主張は、一見すると、フーコーが指摘しているように、市場の競争性を促すような国家介入の必要性の訴えの様にも見えるが、より厳密に言えば、国家によって経済競争は秩序立てられるべき、ということの意味していた。事実、リュストーは自由よりも団結の重要性を指摘し、自由経済における活発な個人々の行動を最終的に社会的団結へと向けさせることが、国家の役割であると主張するのである (*Ibid.*, pp.162-163)。そして、だからこそ、アダム・スミス以来の自由経済による経済秩序を信奉するミーゼスにとって、リュストーの団結を目的として秩序立てられた自由の在り方は統一主義的自由と同じものであり、二人の意見は対立したのである。

ミーゼスとリュストーの論争は、ともすれば、最終的に放任か統一かという二者択一的な議論に昇華していくようにも見える。しかし、フーコーも指摘しているように、それはあくまで、どのように政治は市場に介入すべきか、という介入の在り方についての議論であった。実際、ミーゼスが、競争をもととした経済秩序を達成するための政治の役割を主張していたとすれば、リュストーは、社会的団結のために政治によって経済競争が秩序立てられることを主張していたのである。したがって、リュストーもミーゼスも共に、最終的な目的が異なったものであったとしても、政治の役割と自由経済における市場の効率性を前提として、新たな自由主義の在り方を検討して

いたのである。

以上のミーゼスとリュスターの対立に代表されるように、コロキウムにおける思想としての新自由主義は非常に多様性に富んだものであったといえる。確かに、フーコーが指摘する様に、「競争性」などの議題は、コロキウムのメンバーに同一 (homogenous) に議論されたが、一方で、その同一の議題に対するそれぞれの主張は、ミーゼスとリュスターにみられるように、非常に異なる (heterogeneous) ものであったことも同様に確かである (Ibid, p.20)。しかし、この初期の新自由主義の多様性も、モンペルラン・ソサエティ期においては、ハイエクによって、競争をもととした秩序の考え方をもとに収斂していくこととなる。

2 モンペルラン期の新自由主義

モンペルラン・ソサエティ (以下、モンペルラン) は、1947年、ハイエクを中心に、自由主義の復興を目指して召集された会である。モンペルラン設立当初のメンバーにはコロキウムからのメンバーであるハイエクとミーゼスをはじめ、レプケやオイケンなども含まれていた。しかし、最終的に、リュスターをはじめとしたオールドリベラル学派は、モンペルランから距離をとっていくこととなる¹⁰。その理由の一つとして、モンペルランが自由を論じるうえで、競争をもととした秩序を前提としていたことが指摘できる。以下、モンペルラン期における新自由主義の展開と発展を、ハイエクを中心に見ていくこととする。

第三章1節でみてきたように、コロキウムは、社会主義寄りの学者も参加し、自由主義の危機が叫ばれる中で、自由と自由主義の意義を再考する場として催されていた。そして、コロキウムにおいては、自由主義を標榜する研究者の間でも、競争性に関しては、ミーゼスとリュスターの論争に見られるように、「競争をもととした秩序」か、それとも、「秩序立てられた競争」か、という点において議論が展開していた。しかし、この議題に対し、その発足当初からモンペルランでは、前者をもとに自由を論じることが前提となっていたといえる。実際、モンペルランの発起人として、初の会合における一つのセッションの議題設定を担当したハイエクは、その講演の中で、「競争は、ある種の政府の活動によって、これらの活動がないときよりも、よりいっそう有効かつ有益に働くものにさせようということが、われわれが考察しなければならないであろう第一の一般的命題である」(ハイエク 1976, pp.153-154)と宣言している。そして、その後、ハイエクが、この競争を前提とした秩序を「競争的秩序 (Competitive Order)」という考え方で展開することで、「競争性 (Competitiveness)」はモンペルラン以降の新自由主義における中心的な概念となっていくのである。

「競争」という言葉には、生き残りをかけた戦いといったような血なまぐさい響きがあるが、ハイエクが「競争」という言葉で表そうとしたものは、弱肉強食的なものとはかなり異なる。ハイエクにとって「競争」とは、不完全な情報の中で生きる個々人がよりよく生きるために、個々人が情報を発信し受け取るという活発な活動のことを意味していた。例えば、実際にハイエクが

説明しているように、ある職業に精通している人が、その技術なり知識を活かすには、それを活かせる場所がどこにあるかを知る必要がある。他方で、ある職場において、特定の技術が必要になった場合、その技術を持つ人間に向けて情報を発信することで、その技術を持つ人間を雇うことができる。そして、このようにお互いの情報を発信し、需要と供給が合致することで、ハイエクは、最終的に経済や社会における個々の調整と統合が生まれると主張するのである。つまり、個々人がそれぞれの需要と供給について、積極的に情報発信することで、自然と一つの秩序が完成していくのである。ハイエクは、このような自発的秩序、もしくは、「自生的秩序（Spontaneous Order）」の状態に達した経済状況をカタラクシー（Catallaxy）と呼んでいる。このカタラクシー的状況は、ハイエクによれば、自然発生的なものであり、あらかじめ政府などに決められたものでもなければ、近代経済学が言うような機械的で無機質な均衡状態でもない（ハイエク 1946 = 1988a & 1974 = 1988b）。それは、ただ、自ずと出現する「有機的複雑性」をもった状態のことを指している（ハイエク 1974 = 1988b）。ここで、アダム・スミスの『国富論』における市場メカニズムが想起されるが、ハイエクはこのメカニズムにおいて明確に政治の役割と在り方を規定している。

ハイエクの政治思想は、ハイエクが一時期頻繁に使用していた「イソノミア」という言葉に集約される。「イソノミア」とは、古代ギリシャ語で「法の前平等」という意味を持つ。ハイエクにとって、市場が効率的に機能し、カタラクシーの状態に達するには、法が十分に、そして、公平に機能することが重要であった。逆に言えば、ハイエクにとって、共産主義やナチズムの問題とは、法が権力者のために機能し、司法・立法・行政のすべてが国家の手中に収まることで、恣意的な運用がなされてしまうことにある（ハイエク 1944 = 2008）。それ故に、「イソノミア」という言葉が意味する「法の前平等」とは、国家や行政機関であったとしても、法は平等に適用されるべきであるということの意味していたのである（ハイエク 1976, pp.171-172）。この考え方は、まさに、ジョン・ロックなどのイギリスの古典的自由主義の思想を受け継ぐものであり、それは、つまり、法によって「権力を飼いなす」ということを意味していた（*Ibid*, p.108）。したがって、「イソノミア」とは、国家でさえも、法律によってその権利執行の権限が規定されるという、法の前平等、そして、法による支配を徹底した状態のことを意味していたのである。

そして、「競争」と「カタラクシー」と「イソノミア」、この三つの概念を前提とすることで、「競争的秩序」に到達できるとハイエクは主張する。つまり、法の前で、平等に権利を保障されている人々が自由にお互いの需要と供給を満たすために情報を送受信し、個々人の幸せを追求することで、自然と有機的な統一感が生まれる。これこそが、ハイエクが意味した「競争的秩序」であり、モンペラン期の新自由主義の教義として展開したものであった。しかし、ケインズ経済学が盛んであった戦後において、ハイエクの思想を中心とした新自由主義はその後、大きな進展を迎えることはなかった。そして、戦後社会主義とケインズ経済が危機を迎える 70 年代には、既に、新自由主義の旗手は、ハイエクからフリードマンに移行することで、新自由主義の思想はより実

実践的な展開を見せていくこととなる。

3 シカゴ期の新自由主義

新自由主義の系譜において、ハイエクが自由主義としての理論的側面を発展させたとすれば、フリードマンはその応用としての実践的な側面を発展させたと言える。それは、二人の代表作『隷属への道』(1944=2008)と『資本主義と自由』(1962 = 2008)にも明確に体现されている。前者がイギリス自由主義哲学をもとに理論的主張を前端的に展開したとすれば、後者は主に政策提言が主たる議題である。実際、この点において、最終的に二人は経済学の性質をめぐって仲違いしていくこととなる(江頭, 2011)¹¹。しかし、そうであっても、フリードマン自身の思想は新自由主義の系譜上に位置していることは看過されるべきではない。例えば、それは『資本主義と自由』の随所にも確認することができるが(フリードマン 1962 = 2008, pp.37-61)、特に1951年、ノルウェーの *Farmand* 誌に掲載されたコラム記事「新自由主義とその展望 (Neo-Liberalism and its Prospects)」(Friedman 1951)はその点を明確に表している。

既に廃刊となっている *Farmand* 誌であるが、モンペルラン創設メンバーの一人であったトリグヴェ・ホフ (Trygve J. B. Hoff) が編集長を務めるようになると、定期的にモンペルランのメンバーがコラムに寄稿するようになる (Fonn 2018)¹²。フリードマンの「新自由主義とその展望」もその一つであったが、その中で、フリードマンは集産主義 (Collectivism) がいかんにして19世紀の無政府主義に対する反動として台頭したかを説明し、新自由主義はそれら両方の過ち (both errors) を回避する新たな主義となりうることを主張している。例えば、フリードマンは、新自由主義の定義を以下のように提示している。

それは、個々人の詳細な行動に対して国家権力が干渉することを厳格に制限することに重きを置き、同時に、それは、国家によって実行される重要で積極的な機能があることを明確に認めるものでなければならない。

It must give high place to a severe limitation on the power of the state to interfere in the detailed activities of individuals; at the same time, it must explicitly recognize that there are important positive functions that must be performed by the state.

(Friedman 1951, p.3)

そして、この新たな主義の最終目標は「競争的秩序 (Competitive Order)」(*Ibid*) であることをフリードマンは強調している。このことは、思想としては、フリードマンが、ハイエクの新自由主義をもととしていることを表すのに十分なものであろう。そして、フリードマンはこの新自由主義的思想をより実践的なものにしていくことで、新自由主義に独特の形態変化をもたらすことになるが、フリードマンの新自由主義的政策の基本的な考えも、やはりハイエクに見出すことができる。

経済学者としてのハイエクは、ケインズの好敵手として注目はされるものの、政策談義におい

て実質的に脚光をあびる存在ではなかった。しかし、ケインズとハイエクの論争は、昨今でも 2007-08 年の金融危機の際に再熱するほど経済学上重要なものであり、それは、端的に言えば、不況下の経済政策の有効性についての議論であった。「不況下でピラミッドを建設すれば需要が生まれる」という考えが表すように、ケインズは、不況下における経済政策の有効性を唱える一方で、ハイエクは、不況下の経済政策は、結局のところ、バブルを生み、最終的に新たな不況を生むという政策の失敗を訴えていた。フリードマンは、このハイエク的な政策の失敗の理論を、実証研究をもとに発展させていくが、実際、フリードマンが提唱した「自然失業率」や「政策ラグ」、そして、「k% ルール」などの代表的な経済概念や政策はこの点をよく表していた。

「自然失業率」とは、近代マクロ経済学においては、一般的に、NAIRU（インフレ非加速的失業率：Non-Accelerating Inflation Rate of Unemployment）の頭文字で呼ばれる概念（もしくは、その初期の概念）である。「インフレ非加速的失業率」とは、その字義通りの意味で言えば、インフレ率が加速せずに安定する失業率のことを意味している。これは政策的には、完全雇用、つまり、働きたい人間が全て働いている（非自発的失業者が不在の）状態で、政府が恣意的に失業率を減らそうとすれば、インフレが加速していくことを意味し、政策の失敗を招くことを示唆していた。現代において、この「自然失業率」の考え方は、近代マクロ経済学においては一般的なものとなっているが、フリードマンが発表した当初、それは、主流派であったケインズ型経済政策とその理論的土台となっていたフィリップス・カーブの失敗を予期する非常に論争的なものでもあった。

フィリップス・カーブは、ウィリアム・フィリップスが 1958 年に発表した論文によって知られるようになった経済概念であり、失業率とインフレ率の相関関係（逆相関）を表したものである。つまり、高い失業率は低いインフレを伴い、低い失業率は高いインフレ率を伴うというものである。これは、政策的には、インフレと失業率のトレードオフを考慮しつつ政策立案が可能であるということを示唆し、戦後のケインズ型経済政策における理論的な土台となっていた。しかし、このフィリップス・カーブの相関関係は成り立たないどころか、自然失業率を無視して、経済政策を行うことで、失業率は一定のまま、インフレは上がり続けるだろうというのがフリードマンの予測であった。事実、1960 年代に英国がスタグフレーションを迎えることでフリードマンの予測は的中し、ケインズとハイエク・フリードマンの経済学的関係性が逆転することになっていく。そして、ケインズ型の政策、もしくは、政府主導型の経済政策が失敗する中で、フリードマンは様々な新自由主義的政策を提唱していくこととなる。

フリードマンの新自由主義的政策において重要な考えの一つとなるのが「政策ラグ（time lag）」である¹³。政策ラグは、自然失業率の動態の説明にも用いられていたが、それは、事象の認識とそれへの対応としての政策決定には時間的差が存在するため、どんな政策も結局のところ、常に遅/早すぎるか、多/少なすぎるかの結果しか生まないために失敗するという意味を意味していた。この問題は、経済学的にはその後、市場のアクターの予測（expectation）の問題を取り入れることで、マイクロ・ファンデーションといった概念によって発達していくが、政策的には、

ルール型/裁量型の論争に発展していくこととなる。この政策のルール型/裁量型の論争に関連して、イギリスのスタグフレーションにみられるようなインフレ政策の失敗に対し、フリードマンが提唱したのが「k%ルール」であった。

「k%ルール」とは、政府が景気動向を独自の判断で理解し、それに対して裁量的に行動するのではなく、どのような状況になった時に、どのような政策を行うか、つまり、金利を何%上げるか下げるかをあらかじめ決めておくという政策である。これは、明確にケインズ型の裁量型政策に対抗するものであった。しかし、他方で、それは、ハイエク的な新自由主義の特徴も顕著に兼ね備えたものであった。ルールをあらかじめ設定するということは、そのルールに従って合理的に行動する市場の判断に経済動向をゆだねるというものである。それは、まさに、情報をもととした合理的活動こそ市場の効率性が達成できるというハイエクのカタラクシーに集約される合理性と市場の効率性を実践的に促進するものでもあった。ここで、厳密に言えば、ハイエクはマクロ政策そのものの不可能性を指摘しているので、「k%ルール」事態にも懐疑的であると考えられるが、政府は市場の合理性を支配すべきではなく、あくまで法やルールによって支配されるべきという点で、やはりハイエクの思想と親和的である。そして、フリードマンは、ハイエク同様、市場の合理性は政府の合理性よりも優れているということを強調し、多くの社会問題も市場的に解決することがより効率的であることを主張することで、新自由主義的政策の可能性を広げていくのである。

そして、新自由主義的政策の可能性が最も顕著に展開されたのが、1962年に出版された『資本主義と自由』である。その中で言及されている政策提言の核となる考えこそ、多くの社会問題は、競争原理を取り入れることで最も効率的に解決できるというものである。しかし、ここでも繰り返すことになるが、フリードマンは、必ずしも、政府の役割を全面的に否定してはいない。例えば、いまではよく知られている「教育バウチャー制度」などにおいては、保護者に学費分のバウチャーを支給することで、教育の権利、および、教育環境の選択の権利を保障し、学校間の競争を促すことで、教育はより発展できるとフリードマンは主張している。ここで注釈すべきは、教育環境、つまり、教育機関については、あくまで、政府の認可を得ることを条件としている点である（フリードマン 1962=2008, pp.177 & 183)。つまり、政府は市場の競争における最低限の質とルールを担保することにその役割が期待されているのである。しかし、他方で、この「教育バウチャー制度」は、ともすると、既存のシステムに競争性を導入するだけの様に見えるが、既存の政府の役割や制度を解体していくことが前提となっていることは強調されるべきである。実際、フリードマンによって提唱されている政策とは、既存の政治経済において、政府の役割が非効率か否か、そして、その非効率性が市場の競争性で解決できるならば、民営化などを通して、その役割を切り崩し、最小にすることで、競争的に、または、市場化していくことを原則としている。それ故に、政府や政治の役割の全てを否定するものではないものの、その役割を限定的なものにしていく過程で、市場の競争性と効率性を強調するため、市場原理主義的側面が色濃く表れていくこととなる。

以上の様に、フリードマンの思想を振り返ると、ハイエクの影響を多分に受けていることが確認できる。他方で、フリードマンの思想の特徴は新自由主義の思想をより実践的なものへと進化させていったことにあると言える。これは、彼を中心としたシカゴ期の新自由主義の特徴でもある。実際、チリのピノチェト政権におけるシカゴ・ボーイズのように（ハーヴェイ 2007；クライン 2011）、フリードマンが提唱したような実践的な思考をもとに、新自由主義的政策は実行されていくことになるが、この点は、新自由主義の「実践」においてより明確になるであろう。

4 日本における新自由主義

日本における思想としての新自由主義は、50年代にシカゴ大学の博士課程に在籍し、ハイエクの助手も務めていた西山千明を中心とした研究者達によって展開されていく¹⁴。体表的な研究者としては、西山千明とハイエク全集を監修した矢島釣次や全集内で『自由の条件』を訳している気賀健三と古賀勝次郎、そして気賀の門下生であった加藤寛が挙げられる。ここで注意が必要なのは、西山に関しては、日本人で唯一、1980年から82年にわたりモンベルランの議長を経験していたように、そもそも、モンベルランとのかかわりが深く、ハイエクの思想をもととした新自由主義者として認識することはできるが、その他の研究者が新自由主義の名のもとに類似の思想や研究、および、政治的態度を示していたとは言い難い。事実、日本における初期の新自由主義は、コロキウムのように非常に多様な研究者らによって展開されたものであった。

例えば、古賀は、その著作『ハイエクと新自由主義』（1983）に代表されるように、ハイエクの思想を体系的に研究した研究者ではあるものの、本人自身が新自由主義的思想を標榜していたかは定かではない。実際、『ハイエクと新自由主義』の中で指摘しているハイエクの限界とこれからの展望は、上記で振り返ってきた新自由主義のどれとも異なる。また、矢島に関しては、戦後、ケインズ経済学の紹介も積極的に行ってきた学者の一人でもある（中本 1991, pp.580-587）。さらに、新自由主義の系譜を詳細に分析した矢島の『新自由主義の政治経済学』（1991）は、どちらかと言えば、コロキウムにおけるメンバーの思想（矢島の言葉で「大陸の新自由主義」）を評価するものであった。したがって、当初の主要な研究者の中には、新自由主義を掲げるというよりは、新自由主義という思想を理解するといった研究者が一定数いたことが伺える。しかし、他方で、反共産主義の気質に代表されるように、当初の新自由主義の研究者達が主義主張をもたない集団であったとは言い難く、ハイエクが戦中、フリードマンが冷戦下で新自由主義を発展させていったように、日本の新自由主義も特定の時代背景を反映して発達したといえる。事実、日本における新自由主義の顕著な特徴として、民主主義的性格が前面に強調されていること、また、実践的な可能性がフリードマンのシカゴ学派よりも公共選択論をもとに展開されていったことが指摘できる。

新自由主義は、現代政治経済、もしくは、政治思想や社会学研究等の導入や結論において、「現代民主主義の最大の敵」と目されることが多々あるが、思想としての新自由主義は本来的に民主

主義を、厳密に言えば、自由民主主義を擁護している。例えば、ハイエクは、『法と立法と自由 III 自由人の政治的秩序』（1979=1988）の中で、「私は民主主義の基本原則をこれまでに発見されたもののなかで穏やかな変化を可能にする唯一効果的な方法として深く信じている」(Ibid, p.6)と主張している。また、フリードマンにいたっても、そもそも、『資本主義と自由』は自由民主主義の発展を前提として話が展開されている。実際、両者とも、資本主義と民主主義は分かち難い関係である（ハイエク 1944=1992, p.87; フリードマン 1962=2008, p.14）と明言していることから、思想としての新自由主義は基本的に民主主義を否定するものではないことが確認できる。しかし、他方で、ハイエクやフリードマンは、民主主義に対する批判的な見解も明確に示している。例えば、ハイエクは、『隷属への道』の「第5章 計画化と民主主義」において、社会民主主義のような民主主義の在り方は、本来的に民主の自由を損なうばかりか、結果として統一主義的になることを主張する一方で、無制限の民主主義もまた、投票における一時的な多数派を独裁的にしてしまう可能性があるかと危惧している。この民主主義に対するハイエクの見解を佐伯啓思は「デモクラシーへの懐疑」という言葉で表しているが（佐伯 2001, p.50）、その懐疑故に、ハイエクもフリードマンも民主主義を基本原則としながら、その限界に対して明確に批判的であったと言える。したがって、新自由主義は民主主義に関して一定の懸念を有しつつも、基本的には自由民主主義を前提としている思想であったといえる¹⁵。そして、民主主義に対する同様の姿勢は、日本の初期の新自由主義においても明確に確認することが可能である。

例えば、1976年に出版されたハイエク著・西山千明編集の『新自由主義とは何か?』は、同年1月に日本の新聞社が主催したハイエクと西山の対談が第一部として掲載されているが、その最初の話題こそ、民主主義とその限界であった。そこでは、上述のように、民主主義への基本的な賛同が表明されている一方で、多数決による独裁の危険性や法による制限の必要性が議論されている。そして、続く第二部で西山が訳したハイエクの抜粋論文集も、その最初の半分は民主主義の在り方についてのものである。この民主主義の強調は、1970年代、田中政権による政治不信やオイルショック時の行政に対する不満といった時代背景に起因するものとして理解できよう。事実、このような時代背景をもとに、加藤寛をはじめとする公共選択論者によって日本における思想としての新自由主義は実践的に展開していくことになる。

公共選択論は、バージニア学派と呼ばれる経済学者のブキャナンやタロックによって展開された理論であり、加藤は、バージニア学派も経済思想としては「新自由主義に属している」（加藤 1983, p.9; 加藤 & 丸尾 2005, p.9-10）と明言している。しかし、他方で、加藤は、公共選択論は新自由主義の系譜上に位置するものの、フリードマンのシカゴ学派的な新自由主義とは一線を画すことを強調し、その差異を以下のように指摘している。

新自由主義者は主要な経済活動は市場システムによって行われることが効率にとっても個人の自由にとっても好ましいと考え、市場システムの研究を重視し、公的部門に関しては、批判の対象としてしか関心をもたないのに対して、公共選択論は公共部門あるい

は非市場部門と政治の関係する問題を研究の対象とする（加藤 1983, p.9; 加藤 & 丸尾 2005, p.10）。

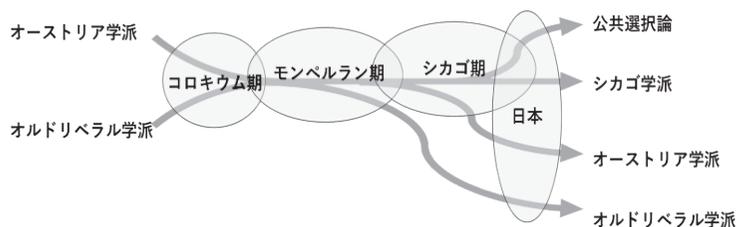
このシカゴ学派の新自由主義と公共選択論の違いは、公共選択論の特色をよく表している。つまり、上述したように、フリードマンのシカゴ学派的新自由主義の実践が、民営化などに見られるような、政府の役割の切り崩しとその役割の最小化による市場の競争性の向上であるのに対し、加藤によれば公共選択論は、その切り崩される政府の役割や政治部門をいかに効率化するかを焦点にしている。したがって、最終的にフリードマンのシカゴ学派的新自由主義とは異なり、公共選択論では、必ずしも、政府の非効率性を考察した上で、政府の役割を切り崩していくことを前提とするのではなく、民営化等も一つの手段としつつも、より効率的な政府の在り方を模索するものであったといえる。この点は、特に 70 年代、および、加藤の編集した『入門 公共選択』が出版された 80 年代の日本政治の喫緊の課題と十分合致するものであったと言えよう。実際、政治不信や行政への不満といった問題は、公共選択論においてレント・シーキングの問題として分析されることで、最終的に、民主主義の問題と結びついていくのである。

レント・シーキングとは、ロビーイングに代表されるような特定の利益集団が、政策立案などに際し、政治家や官僚に積極的に働きかけることで、自分たちにとって都合の良い影響を与えるような活動を指す言葉である。しかし、このような活動は、民主主義の本来の目的が、有権者に選ばれた政治家が行政をもとに社会的効用を最大化することであるとするならば、非常に非効率な活動であると公共選択論者達は問題視する¹⁶。この公共選択論の問題関心が、政治家、特に族議員や官僚と大企業のつながりが強い日本政治の特徴に非常によく当てはまる問題提起であったことは間違いない。そして、この問題提起をもとに、既存の政治を、より効率的、より民主主義的な在り方へと、制度改革をもとに改善していく必要性を公共選択論者たちは主張していたのである（関谷 1983, pp.41-41）。したがって、思想としての新自由主義は、日本において、特定の時代背景をもとに、民主主義的側面を前面に押し出すとともに、それに応える形で、加藤寛をはじめとする公共選択論者達によって実践的な思考へと展開していくのであった。

5 思想としての新自由主義の系譜と本質

以上見てきた新自由主義の思想としての発展と展開は、主要な学派を中心に図 3 の様にまとめることができる。まず、コロキウム期は、オーストリア学派のミーゼスとオールドリベラル学派のリュ

図 3 思想としての新自由主義の変容



ストーリーの対立に見られるような非常に多様性を帯びた思想であった。しかし、このような、対立も、モンペルラン期に移行した際、ハイエクを中心にオーストリア学派的な考え方が中心となっていくことで、やがて、オールドリベラル学派などのコロキウム期の学派は新自由主義の主流から枝分かれしていくこととなる。そして、60年代になり、戦後社会主義やケインズ型政策などが限界を迎える中で、新自由主義の主流はフリードマンを中心としたシカゴ学派へと移っていく。そして、このシカゴ期において、思想としての新自由主義は、「競争的秩序」といった概念を基本としつつも、フリードマンの政策提言に見られるように、より実践的な思想へと形態変化を遂げていくのであった。

一方、欧米における新自由主義が、シカゴ学派を中心に新たな展開を見せる中で、日本における思想としての新自由主義は独自の展開と発展を繰り返していった。図3が示すように、日本における新自由主義は、コロキウム期以上の多様さがあり、ハイエクなどのオーストリア学派、そして、枝分かれしたオールドリベラル学派など、コロキウム期の思想も含む形で新自由主義を理解する者や、バージニア学派らの公共選択論を取り入れて、民主主義的立場から、より実践的な思考を提唱する研究者達によって発展していったのである。

以上、新自由主義の思想としての変容を明らかにしたところで、最終的に、思想としての新自由主義とは、結局どのような思想であったのか、というその思想の本質を考察することは、今後の新自由主義の分析において有益なものとなるであろう。例えば、一般的に、新自由主義は、「小さな政府」を目指した思想であるという捉え方がある。このような捉え方に対して、若森は、フーコーの考察をもとに、新自由主義を大きな国家から小さな国家を目指すものと捉えるのは誤った見解であり、新自由主義はあくまで、「市場の競争性」を「強い国家」の介入によって積極的に促すことを目指すものであると指摘している（若森 2013, p.71&84）。この若森の指摘は確かに、コロキウム期のメンバーらをはじめ、ハイエクやフリードマンにみとることができる。事実、リューストが「新自由主義」という言葉をはじめて提唱した際のスピーチのタイトルこそ「自由市場と強い国家（Freie Wirtschaft—starker Staat）」であった。しかし、他方で、若森やフーコーが指摘するような、競争性の促進と強い国家は、確かに、新自由主義を理解するうえで重要となるが、新自由主義的思想に、常に共通して当てはまるとは言い難い。

確かに、コロキウムの議題の一つは、市場の競争性を促すための介入に関するものであったが、ミーゼスが競争性促進のためであっても、「強い国家」を支持するかは疑問である。また、ハイエクやフリードマンにおいては、「競争的秩序」達成の為に、国家はカルテルや独占を阻止する「強い国家」であるべきと主張しているが、他方で、国家の強さは法によって縛られなければならない、仮に、国家が非効率であれば、その役割は切り崩されることになる。したがって、競争性を促すための「強い国家」という考え方は、モンペルラン期やシカゴ期に明確にみられる一方で、あくまでそれは限定的である。したがって、若森が指摘するような競争性を促進するための「強い国家」という捉え方は、確かに、新自由主義を理解するうえで重要ではあるが、それらの概念のみで、

新自由主義を定義することは難しいと言えよう。実際、そのような考え方は、日本の公共選択論においては、少なくとも思想レベルではあまり強調されない上に、前項で参照したように、その点が、加藤らによってシカゴ学派との違いとしても指摘されている。

以上のことから、ともすると、思想としての新自由主義は、全く共通性に欠けたものにも見える。実際、加藤をはじめとする公共選択論者は、シカゴ学派との差異を共通性よりも主張する傾向にある。例えば、前節で指摘したように、公共選択論は明確に新自由主義の系譜に位置づけられている一方で、フリードマンのシカゴ学派とは異なり、政府の役割を批判的に考察するのではなく、その役割をより効率的なものへと見直すことを重視している。しかし、この加藤の指摘は、両者の差異を表すのと同じくらい共通性を表している結果となっているようである。その共通性とは、公共選択論もシカゴ学派も、結局のところ、政治の問題を経済学的な効率性の問題に置き換えて考察しているということである。この経済学的な問題の転換は、加藤が編集する『公共選択論』の副題「政治の経済学」にも良く表れている。その「政治の経済学」によれば、人は皆、ホモ・エコノミカスであり、時に社会的な利益や公共的なモノの価値を認め、時に自分の利益を追求する「ジキルとハイド」(丸尾 1983, p.30; 丸尾 2005, pp.388-389) などではなく、常に、自分の利益を追い求める生き物として理解することができる(加藤 1983, p.16; 加藤 & 丸尾 2005, p.18)。そして、そうであるからこそ、政治や社会の問題も、経済学的な効率性の問題として捉えることが可能なのであると公共選択論者達は主張するのである。したがって、公共選択論も、フリードマンのシカゴ学派同様、政治や社会の問題を効率性に関する経済的/経済学的問題へと転換していくという点で、共通の論理展開(もしくは、志向性)を有していることが指摘できる。そして、この政治、経済、社会の問題を効率性の問題へと転換していくという論理展開が、新自由主義の本質であるとするならば、やはり、その起源はコロキウムからも見て取ることができる。

ラインハウト & オディエが指摘しているように、コロキウムの参加者にとって、自由市場と政府の介入はどちらも重要であることは共通の認識であった。つまり、自由市場において、個々人が、自分の欲するものを自由に追い求めることは、最も効率的に経済発展を促進するが、ある程度の政府の介入が必要であるということは共通の了解であったということである。だからこそ、ミーゼスは、政府が介入を最小にすることで自由市場における経済は最も効率的に発展すると考えたが、反対に、リュスターは、個々人が活発に活動できる効率的な自由市場を前提としつつ、政治によって、その自由な活動を社会的団結へと向けさせることを提唱していたのである。この二人の意見の相違は、加藤が指摘するシカゴ学派と公共選択論の差異をなぞっているようにも見える。ここで興味深いのは、リュスターと異なり、公共選択論は社会的団結といったような社会的な価値をホモ・エコノミカスの価値によって否定する傾向にあるが、『公共選択論』の初版から、加藤らは、最終的に、社会的価値といったものの見直しの必要性を擲論している(加藤 1983, p.269; 丸尾 1983, pp.264-266)。いずれにせよ、経済における効率性、そして、その効率性を政治的にどのように利用していくか、また、政治や社会の問題を経済的効率性の観点からどのように捉え

ることができるか、このような経済学的志向性を促す論理的展開こそ、思想としての新自由主義の本質¹⁷と言えるのではないだろうか。

IV おわりに

本稿では、まず、新自由主義のイデオロギー研究にむけて、政治経済研究における思想、および、イデオロギー研究の論点整理を行い、そして、一つの思想が現実化していく過程を思想の進化過程としてモデル化し、このモデルをもととした新自由主義のイデオロギー研究の一つの在り方を提示した。続いて、その研究の初期段階として、コロキウム期、モンペルラン期、シカゴ期、そして、日本における新自由主義がどのように展開し、発展してきたかを、各期の主要な学者を中心に系譜的に分析した。最終的に、「思想としての新自由主義の系譜」を概略的にまとめつつ、思想としての新自由主義は、結局、どのような思想であったのか、という思想の本質を批判的に考察することで、それが、政治や社会といった問題すらも経済的/経済学的効率性の問題へと転換する思想であったことを指摘した。

今後の研究としては、新自由主義の「実践」と「現実」を中心に分析を展開していくこととなる。これら进行分析するうえで重要となるのが、思想は実践化、現実化していく過程で、その思想家の思惑とは異なる方向性にも展開していくという事実である。この点は、今後、理論的にも明確にしていくことであるが、実際、フリードマンの実践的思考は、本人の意図に関わらず、市場の効率性を絶対視する市場原理主義的な色合いを強めることとなっていく。これは公共選択論においても同じであろう。政治や公共機関を効率化していく過程は、政治を経済学的に捉えることで、やはり、シカゴ学派と同じような結果を本人たちが意図せずとも生むことになっていったのではないだろうか。人は、社会的利益など考えず、個人的な利益のみを追求するホモ・エコノミカスであるという考え方が正しいかどうかではなく、その考えをもととして政策が立案され実践されていくことで、政治経済、および、社会は構造的に転換を迎えることになっていく、それは民主主義という正当な主張とも入り混じったものであったが、それが最終的にどのような形で実践され現実化していったかは、今後の研究によって明らかにされていくことであろう。

参考文献一覧

- Abdelal, R., M. Blyth, and C. Parsons (ed.), 2010, *Constructing the International Economy*, Cornell University Press: London.
- Blyth, M., 1997, "Review: "Any More Bright Ideas?" The Ideational Turn of Comparative Political Economy", *Comparative Politics* Vol. 29, No. 2, pp. 229-250.
- Blyth, M., 2002, *Great Transformations*, New York: Cambridge University Press.
- Blyth, M., 2013, *Austerity*, Oxford: Oxford University Press.

- Boas, T., & J. Gans-Morse, (2009) 'Neoliberalism: From New Liberal Philosophy to Anti-Liberal Slogan', *Studies in Comparative International Development* 44, pp.137-161.
- Eagleton, T., 1991, *Ideology An Introduction*, Tokyo: Verso. (イーグルトン・T、1999、『イデオロギーとは何か』大橋洋一訳、平凡社。)
- Fonn, K. B., "Approaching and Abyss": Liberalist Ideology in a Norwegian Cold War Business Paper", *Media and Communication*, Volume 6 Issue 1, 2018; pp.52-61.
- Friedman, M., 1962, *Capitalism and Freedom*, Tokyo: University of Chicago Press. (フリードマン・M、2008、『資本主義と自由』村井章子訳、日経 BP 社。)
- Freeden, M., 2003, *Ideology A Very Short Introduction*, Oxford; Oxford University Press.
- Gofas, A., and C. Hay, (ed) . 2010, *The Role Ideas in Political Analysis*, London: Routledge.
- Hartwick, O., 2009, 'Neoliberalism: The Genesis of a Political Swearword', CIS Occasional Paper 114.
- Jessop, B., 2004, "Critical Semiotic Analysis and Cultural Political Economy", *Critical Discourse Studies* 1, no.2; pp.159-174.
- Jessop, B., 2008, *State Power – A Strategic Relational Approach*, Cambridge; Polity Press. (ジェソップ, B、2008『国家権力 戦略-関係アプローチ』中谷義一訳、お茶の水書房。)
- Jessop, B., and N. Sum, 2006, *Beyond the Regulation Approach*, London: Edward Elgar Publishing.
- Jessop, B., and N. Sum, 2010 "Critical discourse analysis, cultural political economy and economic crisis", in *Discourse-Politics-Identity*, R. de Cillia et al (ed.) , Tübingen: Stauffenburg; pp.95-103.
- Jessop, B., and N. Sum, 2013, *Towards A Cultural Political Economy*, London: Edward Elgar Publishing.
- Langley, P., 2008, *The Everyday Life of Global Finance: Saving and Borrowing in Anglo-America*. Oxford University Press.
- Langley, P., 2014, *Liquidity Lost*, Oxford: Oxford University Press.
- teadman-Jones, D. (2014) *Masters of the Universe: Hayek, Friedman, and the British Neoliberal Politics*, Princeton: Princeton University Press.
- Polanyi, K., 1944, *The Great Transformations – The Political and Economic Origins of Our Time*, New York: Beacon Press. (ポラニー・K、2009『大転換』野口建彦、栖原学訳、東洋経済新報社。)
- Tracy, D., 1817=2011, *Elements of Ideology, Volume 1: Ideology Strictly Defined*, translated by C., Guerrero, Master Dissertation at the American university of Paris.
- Hall, P., 1993, "Policy Paradigms, Social Learning, and the State", *Comparative Politics*, Vol.

25, No. 3; pp. 275-296.

Reinhoudt, J., & S. Audier, 2018, *The Walter Lippmann Colloquium - The Birth of Neoliberalism*, London; Palgrave Macmillan.

Shimizu, S., 2016, *The Battle of Economic Ideas: A Critical Analysis of Financial Crisis Management Discourse in the UK 2007-8*, PhD Thesis submitted to Essex University.

Shimizu, S., 2021, "The Politics of Economics – Post-Structuralist Discourse Theory as a New Research Perspective for Heterodox Economics", *real-world economics review*, vol.97; pp.106-122.

江頭進、2011、「ハイエクとシカゴ学派—方法論と自由主義—」53巻2号、経済学史学会；pp.41-58。

加藤雅俊、2017、「現代政治学におけるメタ理論の必要性—批判的実在論が問いかけるもの—」、横浜法学第26巻第2号。

加藤寛、1983、『入門 公共選択 政治の経済学』、三嶺書房。

加藤寛、2005、『入門 公共選択 政治の経済学（復刊）』、勁草書房。

加藤寛・丸尾直美、1983、「公共選択学派の誕生」、『入門 公共選択 政治の経済学』、三嶺書房；pp.5-24。

加藤寛・丸尾直美、2005、「公共選択学派の誕生」、『入門 公共選択 政治の経済学（復刊）』、勁草書房；pp.5-26。

蒲島郁夫・竹中佳彦、2012、『現代政治学叢書8 イデオロギー』、東京大学出版会。

クライン・N、2011、『ショック・ドクトリン〈上・下〉——惨事便乗型資本主義の正体を暴く』、幾島幸子・村上由見子（訳）、岩波書店。

古賀勝次郎、1983、『ハイエクと新自由主義 ハイエクの政治経済学研究』、行人社。

佐伯啓思、2001、「F・A・ハイエーカー人間は全能ではない」、『現代経済学の巨人たち』、日本経済新聞出版；pp. 43-59。

酒井隆史、2001、『自由論 [現在性の系譜学]』、青土社。

清水習、2017a、「ラクロリアン談話分析の視座と射程」、同志社政策科学研究 18巻2号；pp.27-40。

清水習、2017b、「新自由主義研究とは何か」、同志社政策科学研究 19巻1号；pp.245-259。

清水習、2017c、『構造と主体—政策の可能性と不可能性』、晃洋書房。

清水習、2018、「書評 菊池信輝著『日本型新自由主義とは何か—占領期改革からアベノミクスまで』」、同時代史研究、第11号；pp.109-112。

清水習、2020、「現代経済学のイデオロギー・クリティーク」、『ひらく3』、A&F社；pp.135-144。

清水習、2021、「現代的主体性について」、『ひらく6』、A&F社；pp.233-241。

渋谷望、2003、『魂の労働 ネオリベラリズムの権力論』、青土社。

関谷登、1983、「公共選択とは何か」、『入門 公共選択 政治の経済学』、三嶺書房；pp.25-43。

関谷登、2005、「公共選択とは何か」、『入門 公共選択 政治の経済学 (復刊)』、勁草書房；pp.27-44。

中本博皓、1991、「ある自由主義経済学者の肖像」、『新自由主義の政治経済学』、同文館出版；pp.573-611。

西岡晋、2011、「政策過程論の「構成主義的展開」」、金沢法学 53 卷 2 号；pp.97-140。

西山千明、2008、「訳者あとがきにかえて ハイエクとシカゴ学派のこと」、『隷属への道』、春秋社；pp.371-389。

ハイエク・F、1944=2008、『隷属への道』、西山千明 (訳)、春秋社。

ハイエク・F、1976、『新自由主義とは何か?』、西山千明 (編)、東京新聞出版局。

ハイエク・F、1979=1988、『法と立法と自由 III』、渡部茂 (訳)、春秋社。

ハイエク・F、1946 = 1988a、「競争の意味」『法と立法と自由 III』、渡部茂 (訳)、春秋社。

ハイエク・F、1974 = 1988b、「ノーベル賞受賞記念講演 科学主義がもたらす危機」『新自由主義とは何か?』、西山千明 (訳)、東京新聞出版局。

ハーヴェイ・D、2007、『新自由主義—その歴史的展開と現在』、渡辺治他 (訳)、作品社。

丸尾直美、1983、「公共選択学のシステムとしての参加システム」、『入門 公共選択 政治の経済学』、三嶺書房；pp.248-268。

丸尾直美、2005、「公共選択論の新課題と発展」、『入門 公共選択 政治の経済学 (復刊)』、勁草書房；pp.379-398。

フーコー・M、2008、『ミシェル・フーコー講義集成〈8〉 生政治の誕生 (コレージュ・ド・フランス講義 1978-1979)』、慎改康之 (訳)、筑摩書房。

矢島釣次、1991、『新自由主義の政治経済学』、同文館出版。

若森章孝、2013、『新自由主義・国家・フレキシビリティの最前線』、晃洋書房。

ウェブサイト

Friedman (1951) 'Neoliberalism and its prospects', Hoover Institution.

URL: <https://miltonfriedman.hoover.org/internal/media/dispatcher/214957/full>

(最終閲覧日 24/Oct/2021)

¹ 特にホールからシュミット、フィッシャーらを中心とした米国系の構築主義に関しては、西岡 (2011) の論文が非常に広範囲かつ徹底した研究比較とまとめを提示している。

² CPE では、思想的なモノ (the ideational) を批判言説分析 (Critical Discourse Analysis) をもとに、より専門的に記号論的 (the semiotic) かつ言説的 (the discursive) なモノとして扱う (清

水 2017c) が、議論の煩雑化を避けるために、本稿においては、思想的なモノ (the ideational) として扱う。

³ 「Selection, Variation, Retention」の訳は、*State Power* (Jessop 2008) の翻訳 (2008=2009) を参照。

⁴ この点は、研究アプローチとして、物質的なモノと思想的なモノをどの程度明確に別けて分析するかの違いでもあり、CPE は物質的なモノとそれ以外を明確に規定する一方で、PSPT は、その明確な規定を避ける傾向にある。最終的に、この違いは、どの程度構造変革の可能性を認めるかという議論において主要な争点となる (清水 2017c)。

また、この「ディスクール的構造」を理解するうえで、「主体性」と「主体化」の概念が重要になるが (清水 2021)、この点は特に「実践」「構造」を分析する際に改めて明確にする。

⁵ 「現在性=新自由主義の系譜」という捉え方は、もちろん、フーコーの理論に依拠するものであるが、この点においては、既に社会学的観点において酒井 (2001) や渋谷 (2003) に代表される非常にすばらしい先行研究が存在する。

⁶ より厳密には、新自由主義という言葉自体は、コロキウムにも参加していたドイツのオルドリベラル学派アレクサンダー・リュスターが 1932 年にドイツの経済学会で発表したスピーチ「自由経済と強い国家 (Freie Wirtschaft—starker Staat)」において既に提唱している (Boas & Gans-Morse 2009; Hartwick 2009)。

また、コロキウムに関する研究は、フーコー以外にも、ラインハウト & オディエによるコロキウムの英訳とその分析的紹介文を付した *The Walter Lippmann Colloquium – The Birth of Neo-liberalism* (2017)、および、矢島の『新自由主義の政治経済学』(1991)、そして、若森の『新自由主義・国家・フレキシビリティの最前線』(2013) があり、研究上の基本テキストといえる。

⁷ 例えば、主賓のリップマン自身も学生時代に社会主義のサークルを設立し、マルクス主義とはいかないまでも、ケインズとは旧知の仲であり、『一般理論』の擁護者であった。

⁸ 厳密には、これらの学者を、学派として分類することには意見が分かれる。実際、ハイエクは、オルドリベラル学派との関わりから、オルドリベラル学派として分類し、また、リュスターなどをフライブルク学派として分類することも可能であるが、本研究では、便宜上、ここで提示する分類を使用する。

⁹ この二人の論争は、ハートウィック (2009) によれば、19 世紀末から 20 世紀初めにおけるドイツ経済のありかたをどのように理解するかの見解の相違にも基づいている。

¹⁰ その後、彼らの思想は、ミュラー=アルマックの「社会的市場経済 (Social market economy)」の理論的基礎となっていく。

¹¹ 最も大きな違いは、「経済学」という学問そのものの本質についての見解であろう。江頭 (2011) が指摘しているように、フリードマンは経済学を「科学」として捉えていたのに対し、ハイエクは、経済学を純粋科学とは異なる形で確立させようとしていた。興味深いことに、この二人の学術的

不和はハイエクがシカゴに渡った 1950 年代から始まる。

また、ハイエクの理論などを含め、経済学それ自体の科学性を問う議論は、現在、欧米においては異端派経済学（Heterodox Economics）において幅広く議論されている。

¹² *Farmand* 誌とモンペルランの関係に関して、フォンは、モンペルランのメンバーによる誌への寄稿は、モンペルランによるメディア戦略の一環であったことを指摘している。実際、モンペルランの中で、新自由主義を展開するための戦略というものが企図され、特にジャーナリズムやシンクタンクを中心に実行された。しかし、他方で、この戦略のみを強調することは、主体の役割を過大評価することにもなる。この点は、新自由主義を陰謀論的に語る傾向に陥る危険性があり、批判を招きやすいが、他方で、特定の経済学者やメディア、シンクタンクの役割を過小評価することも不可能である（Steadman-Jones 2014）。したがって、ジェソップ & サムの議論にもあるように、特定のアクターや機関、そして、戦略の役割を評価しすぎない程度に、思想の展開を理解していくことはやはり重要であるといえる。

¹³ 「政策ラグ」の概念は、その後、合理的期待仮説（Rational Expectation）学派のロバート・ルークスによって「時間的不一致（time inconsistency）」という概念へと発展していく。

また、この政策ラグの萌芽的な見解は、*Farmand* 誌に掲載した「新自由主義とその展望」にもみてとることができる。

『資本主義と自由』の中で、フリードマンは新たな自由主義を模索した立役者の一人にハイエクとミーゼスに先じて、アルバート・ヴェン・ダイシーを挙げている（フリードマン 1962=2008, p 42）。ダイシーは 19 世紀の終わりから 20 世紀の初めにかけて活躍したイギリス保守の憲法学者であり、「新自由主義とその展望」はダイシーの『法律と世論（*Law and Public Opinion*）』を評価するところから始まる。フリードマンにとって、ダイシーの『法律と世論』の重要性は、立法と世論の時勢の差を強調していることにあった。つまり、立法と世論の時勢とは必ずしも共通しているわけではなく、立法が世論の時勢と交差するとき、社会的な価値の混乱が生じるが、その時こそ新たな世論の潮流が誕生するときでもあるとダイシーは指摘しているのである。そして、この、「立法」と「世論」を「政治」と「市場」として読み替える時、それはまさに政策ラグを時代趨勢の中に見出すことを示唆している。事実、このダイシーの時代趨勢の考え方をもとに、フリードマンは最終的に、立法における政治的集産主義の傾向が、世論と乖離してきていると主張することで、新たな自由主義の必要性＝新自由主義の可能性を主張するのである。

¹⁴ 西山（2008）が『隷属への道』の「訳者あとがき」で回顧しているように、日本における新自由主義は、経済界の援助も受けて発展していったことが確認される。例えば、木内信胤の「世界経済調査会」は、日本のモンペルラン支部のような役割も果たしていた。また、古賀もその著作で「新自由主義懇談会」等に謝辞を述べていることから、類似の集会がいくつか存在していたことが伺える。このような戦後日本における自由経済思想のネットワーク分析は、今後、日本における新自由主義の系譜をより網羅的に理解するうえで重要となるであろう。

¹⁵ ラインハウト & オディエは、コロキウムにおいても、民主主義に関する類似の論点が展開されていると指摘しているが、主要な議題として論じられていたわけではない。

他方で、リュスターがスピーチの中で、無秩序の民主主義と統一主義的民主主義の限界について指摘している点などは興味深い (Reinhoudt & Audier 2018, pp.161-162)。

¹⁶ この問題が、日本の政治科学研究においても「プリンシパル=エージェント問題」として広く議論されていることは非常に興味深い。

¹⁷ PSPT に厳密に従うなら、普遍的「本質」という意味ではなく、「マスター・シグニファイアー」という意味において。